

空調設備 空調機・換気設備更新

工 事 仕 様 書

(適用範囲)

第1条 本工事は下記の設備を更新する工事（以下「工事」という）である。
施行については、この仕様書の定めるところによる。

千城台駅	・ 駅務室空調機	1台
都賀駅	・ 駅長室空調機 電気室排風機	各1台
スポーツセンター駅	・ 通信機器室空調機	1台
穴川駅	・ 通信機器室排風機	1台
天台駅	・ 通信機器室排風機	1台
作草部駅	・ 券売機室空調機 通信機器室排風機	各1台
千葉公園駅	・ 券売機室空調機	1台
葭川公園駅	・ 券売機室空調機	1台
県庁前駅	・ 電気室空調機	1台

2 この仕様書に定めのない事項については、別に定めているものによる。

建築基準法
公共建築改修工事標準仕様書(機械設備)
その他関係法令

(工事の時期)

第2条 工事の時期は監督員の指示により施工すること。

(現場代理人及び主任技術者)

第3条 この工事を施行するときは、工事の区域内に現場代理人及び主任技術者を置き、工事現場の取締り及び工事に関する一切の事項の処理、並びに工事施行上の技術管理を行わせるものとする。

2 現場代理人と主任技術者との兼務については、その兼務者が主任技術者の資格を有する者で、承諾を受けた場合に限るものとする。

3 現場代理人及び主任技術者は、経歴書を添え、工事着手前に届け出るものとする。

(工事の内容)

第4条 工事の内容は、次の通りとする。（機種については別紙参照）

作業内容（空調設備）

1. 既設空調機（配管類を含む）の撤去（冷媒回収・廃材処分を含む）
2. 空調機取付工事、電気工事、配管（保温）工事
3. その他、試運転調整、内装補修工事（必要な箇所）等

※①県庁前駅、葭川公園駅、スポーツセンター駅の空調機については、冷媒管は再利用とする。

②県庁前駅、電気室空調室外機の設置については、吊下げ式とする。

③その他、冷媒管の取回し等については、監督員と打合せの上決定する。

作業内容（換気設備）

1. 既設換気設備の撤去（廃材処分を含む）
2. 換気設備取付工事、電気工事
3. その他、試運転調整、内装補修工事（必要な箇所）等

（提出書類）

第5条 着工及び竣工書類については以下のものを提出すること。

1. 着工書類
施工計画書 3部
工事着手届
現場代理人選任届
主任技術者選任届
工事工程表
作業申込書
2. 竣工書類
工事完了届
工事目的物引渡申出書
報告書（工事写真・竣工図等）3部
取扱説明書
保証書
廃材処分マニフェスト（3部・写し可）
3. その他工事監督員が指示するもの

（作業の着手及び終了）

第6条 現場代理人は、作業にあたり、その前日までに監督員あてに通知するものとする。

- 2 現場代理人は、作業を着手する前に、その旨を関係箇所へ連絡するものとする。
- 3 現場代理人は、作業が終了したとき、その状態を確認し、報告するものとする。

（監督員の立会い）

第7条 監督員が立会いを指示した作業は、監督員の立会いのもとに行わなければならない。

（部品交換）

第8条 本工事で予定外の部品交換が発生した場合、軽微なものについては本工事に含むものとする。

(安全対策)

第9条 現場代理人及び主任技術者は、あらかじめ事故防止上必要な事項について打ち合せを行い、工事に起因する事故の防止に努めなければならない。特に異常時における対策については、事前の手配を十分に講じておかなければならない。

2 高所作業等、作業中危険の恐れのある作業については、照明、足場等の改善、危険箇所の表示、その他必要な処置を講じ、災害発生要因の除去に努めなければならない。

3 主任技術者は、工事作業員に対し、作業前に次の各号に定めるところにより指示を行い、知得させるものとする。

① 作業員の健康状態、服装（安全帽の着用）等に対する注意、並びに作業内容及び作業方法の明確な指示をすること。

② 工具及び保護具の使用前の点検及び使用上の指示をすること。

以 上

(別紙)
既設設備及び参考機種表(1)

空調機の形式

設置場所		台数	能力 (Kw)	新設型式(参考)	既設型式
千城台駅	駅務室	1	6.3	天井吊形 2.5馬力 パッケージエアコン	ダイキン 天井吊形 SZHYP63PT 3相200V
都賀駅	駅長室	1	4.5	天井吊形 1.8馬力 パッケージエアコン (手元配電盤新規設置)	ダイキン 天井吊形 RZYP45PV(室外機型番) 単相200V
スポーツセンター駅	通信機器室	1	6.3	天井吊形 (壁掛形から変更) 2.5馬力 パッケージエアコン	三菱重工 壁掛形 FDCXP631C(室外機型番) 3相200V
作草部駅	券売機室	1	4.0	壁掛形 1.5馬力 パッケージエアコン (手元配電盤新規設置)	ダイキン 壁掛形ルーム S40ETKP-W 単相200V
千葉公園駅	券売機室	1	4.0	壁掛形 1.5馬力 パッケージエアコン (手元配電盤新規設置)	ダイキン 壁掛形ルーム S40ETKP-W 単相200V
葭川公園駅	券売機室	1	2.8	天井カセット形1方向 (手元配電盤新規設置)	ダイキン 天井カセット形1方向 RTYJ28FT(室外機型番) 3相200V
県庁前駅	電気室	1	7.2	天井吊形ツイン 6.0馬力 パッケージエアコン (手元配電盤新規設置)	ダイキン 天井吊形ツイン RYLJ160F(室外機型番) 3相200V

※1. 機種選定については新設形式(参考)と同等品。決定については監督員の承認を受けること。
(本体メーカー・ダクト・手元開閉器・スイッチリモコン類の更新、新設を含む。)

※2. 保温の仕様については既設と同等とする。

※3. その他詳細については監督員と打合せの上、決定することとする。

(別紙)
既設設備及び参考機種表(2)

換気設備の形式

設置場所		台数		新設型式(参考)	既設型式
都賀駅	電気室	1		21/2SRM4 1.5Kw	No. 21 2SRMII 1.5Kw 3相200V
穴川駅	通信機器室	1		BG-30TR	BG-31FB 3相200V
天台駅	通信機器室	1		11/2SRM4 0.4Kw	No. 11 2SRMII 0.4Kw 3相200V
作草部駅	通信機器室	1		11/2SRM4 0.4Kw	No. 11 2SRMII 0.4Kw 3相200V

※1. 機種選定については新設形式(参考)と同等品。決定については監督員の承認を受けること。
(本体メーカー・ダクト・手元開閉器・スイッチリモコン類の更新、新設を含む。)

※2. その他詳細については監督員と打合せの上、決定することとする。